

○ 農業経営継担保証保険支援事業実施要綱（令和2年4月1日付け元経営第3270号農林水産事務次官依命通知）の一部改正・新旧対照表
 （傍線部分は改正箇所）

改正後(新)	現 行 (旧)
<p>第3 事業の実施</p> <p>1 事業の内容 本事業は、次に掲げる補助等を行う事業とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 後継農業者保証料負担軽減事業 <u>基金協会が(1)の事業に係る債務保証（主たる債務者の変更時に係るものを除く。）を引き受けるに当たり、当該債務保証に係る被保証者が負担する保証料を保証当初5年間免除するため、基金協会に対して当該免除した保証料に相当する額を補填するための経費について補助を行うこととする。</u></p> <p>2～4 (略)</p>	<p>第3 事業の実施</p> <p>1 事業の内容 本事業は、次に掲げる補助等を行う事業とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 後継農業者保証料負担軽減事業 基金協会が(1)の事業に係る債務保証を引き受けるに当たり、当該債務保証に係る被保証者が負担する保証料を保証当初5年間免除するため、基金協会に対して当該免除した保証料に相当する額を補填するための経費について補助を行うこととする。</p> <p>2～4 (略)</p>
<p>第4 事業実施計画の承認</p> <p><u>1 第3の1の事業を行おうとする基金協会は、別記様式第1号により事業実施計画書を作成し、事業開始前に当該基金協会が所在する都道府県を管轄する地方農政局長等（北海道農業信用基金協会にあっては農林水産省経営局長、沖縄県農業信用基金協会にあっては内閣府沖縄総合事務局長とする。以下同じ。）に提出し、その承認を受けなければならない。</u></p> <p><u>2 1の規定により事業実施計画書を地方農政局長等に提出した基金協会は、信用基金にその写しを遅滞なく提出するものとする。</u></p>	<p>第4 事業実施計画の承認</p> <p>第3の1の事業を行おうとする基金協会は、別記様式第1号により事業実施計画書を作成し、事業開始前に当該基金協会が所在する都道府県を管轄する地方農政局長等（北海道農業信用基金協会にあっては農林水産省経営局長、沖縄県農業信用基金協会にあっては内閣府沖縄総合事務局長とする。以下同じ。）に提出し、その承認を受けなければならない。</p> <p>(新設)</p>
<p>第6 事業実施計画の変更</p> <p>1・2 (略)</p> <p><u>3 1の規定により事業実施計画変更承認申請書を地方農政局長等に提出した基金協会は、信用基金にその写しを遅滞なく提出するものとする。</u></p>	<p>第6 事業実施計画の変更</p> <p>1・2 (略)</p> <p>(新設)</p>
<p>第8 補助金及び交付金の管理</p> <p>1～3 (略)</p>	<p>第8 補助金及び交付金の管理</p> <p>1～3 (略)</p>

4 基金協会は、第7の1の規定により交付を受けた補助金（第3の1の(1)の①の事業のために交付を受けた補助金に限る。）について、次の方法により管理するものとする。

(1) 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第10条第1項第3号の事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会、農林中央金庫又は銀行への預金又は金銭信託

(2) 国債証券、地方債証券又は昭和41年7月25日大蔵省・農林省告示第1号（農業信用保証保険法第九条第二号等の主務大臣の定める有価証券）に定める有価証券の保有

5～9 （略）

別記様式 第1号（第4関係）

〇〇年度 農業経営継承保証保険支援事業実施計画書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
北海道農業信用基金協会にあつては、農林水産省経営局長
沖縄県農業信用基金協会にあつては、内閣府沖縄総合事務局長

住 所
〇〇〇農業信用基金協会会長理事 （削る）

（以下略）

別記様式 第2号（第5の1関係）

〇〇年度 農業経営継承保証保険支援事業実績報告書

番 号
年 月 日

4 基金協会は、第7の1の規定により交付を受けた補助金（第3の1の(1)の①の事業のために交付を受けた補助金に限る。）について、次の方法により管理するものとする。

(1) 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第10条第1項第3号の事業を行う農業協同組合、農業協同組合連合会、農林中央金庫若しくは銀行への預金又は金銭信託

(2) 国債証券、地方債証券又は昭和41年7月25日大蔵省・農林省告示第1号（農業信用保証保険法第9条第2号の規定に基づき、同号の主務大臣の定める有価証券を指定する等の件）に定める有価証券の保有

5～9 （略）

別記様式 第1号（第4関係）

令和〇〇年度 農業経営継承保証保険支援事業実施計画書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
北海道農業信用基金協会にあつては、農林水産省経営局長
沖縄県農業信用基金協会にあつては、内閣府沖縄総合事務局長

住 所
〇〇〇農業信用基金協会会長理事 印

（以下略）

別記様式 第2号（第5の1関係）

令和〇〇年度 農業経営継承保証保険支援事業実績報告書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道農業信用基金協会にあっては、農林水産省経営局長
沖縄県農業信用基金協会にあっては、内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所
〇〇〇農業信用基金協会会長理事 (削る)

(以下略)

別記様式 第3号 (第5の2関係)

〇〇年度 農業経営継承保証保険支援事業実績報告書

農林水産大臣 殿

住 所
独立行政法人農林漁業信用基金理事長 (削る)

(以下略)

別記様式 第4号 (第6の1関係)

〇〇年度 農業経営継承保証保険支援事業実施計画変更承認申請書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道農業信用基金協会にあっては、農林水産省経営局長
沖縄県農業信用基金協会にあっては、内閣府沖縄総合事務局長〕

〇〇農政局長 殿
〔北海道農業信用基金協会にあっては、農林水産省経営局長
沖縄県農業信用基金協会にあっては、内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所
〇〇〇農業信用基金協会会長理事 印

(以下略)

別記様式 第3号 (第5の2関係)

令和〇〇年度 農業経営継承保証保険支援事業実績報告書

農林水産大臣 殿

住 所
独立行政法人農林漁業信用基金理事長 印

(以下略)

別記様式 第4号 (第6の1関係)

令和〇〇年度 農業経営継承保証保険支援事業実施計画変更承認申請書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道農業信用基金協会にあっては、農林水産省経営局長
沖縄県農業信用基金協会にあっては、内閣府沖縄総合事務局長〕

住 所 ○○○農業信用基金協会会長理事 (削る)	住 所 ○○○農業信用基金協会会長理事 印
年 月 日付け 第 号で承認の通知があった本事業の事業実施計画について、下記のとおり変更したいので、農業信用保証保険基盤強化事業実施要綱第6の1の規定に基づき承認を申請する。 (以下略)	令和 年 月 日付け 第 号で承認の通知があった本事業の事業実施計画について、下記のとおり変更したいので、農業信用保証保険基盤強化事業実施要綱第6の1の規定に基づき承認を申請する。 (以下略)

附 則 (令和3年3月29日2経営第2994号)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 信用基金及び基金協会がこの要綱の改正前に実施した事業に係るこの要綱の規定の適用については、なお従前の例による。
- 3 この要綱の施行の際現にあるこの要綱による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この要綱による改正後の様式によるものとみなす。
- 4 この要綱の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。